

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第205期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 晶博
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 吉田 純一
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しており
ます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第204期 第3四半期 連結累計期間	第205期 第3四半期 連結累計期間	第204期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	118,449	107,871	159,081
経常利益(百万円)	3,281	666	4,052
四半期(当期)純利益(百万円)	2,153	483	2,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	1,419	2,905
純資産額(百万円)	79,693	82,674	82,414
総資産額(百万円)	173,044	173,568	175,340
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.34	2.10	11.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.7	46.1	45.7

回次	第204期 第3四半期 連結会計期間	第205期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.84	0.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、震災復興需要による下支えはあったものの、中国やその他新興諸国の成長鈍化及び欧州債務問題の長期化などの影響で、景気は先行き不透明な状況が続きました。しかし、12月には政権交代に伴う新たな経済政策への期待感から株式相場が上昇し、円高もやや是正されるなど、景気回復に向けた変化の兆しも見え始めました。

当社グループの主力である繊維部門が属する天然繊維業界においては、製品デフレの継続や綿花価格の大幅な変動の影響など、きびしい状況が続きました。

非繊維部門の主要販売先である自動車業界は、夏までは東日本大震災による落ち込みからの回復などにより、生産、新車販売ともに堅調でしたが、秋以降はエコカー補助金終了の反動で低調に推移しました。また、住宅関連業界は、震災復興需要に加え、住宅エコポイント等の終了前の駆け込み需要などもあり、新設住宅の着工は堅調に推移しました。

このような事業環境下において当社グループは、中期経営計画「総意・総力（SS）'12」のテーマである「事業の再構築と海外展開の加速」に沿って、当社グループ独自の技術力・開発力を発揮し、良質な商品・サービスを提供することに注力しました。

しかし、当社グループを取り巻く環境がきびしさを増したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,078億円（前年同期比8.9%減）、営業利益は10億5千万円（同66.3%減）、経常利益は6億6千万円（同79.7%減）、四半期純利益は4億8千万円（同77.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（繊維事業）

補強ネット等の繊維資材分野は健闘しましたが、ユニフォーム分野はワーキング用素材が在庫調整の影響を受け需要が落ち込み、またカジュアル分野、ジーンズ向け素材分野も低調に推移しました。

海外子会社におきましても、ブラジルでの市況低迷や東南アジアでのタイ洪水被害の影響などにより、全般的に低調に推移しました。

この結果、売上高は589億円（前年同期比13.2%減）、営業損失は3億9千万円（前年同期は営業利益5億8千万円）となりました。

（化成品事業）

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、夏までは自動車の国内販売台数が増加したことにより堅調に推移しましたが、秋以降はエコカー補助金が終了したこともあり低調に推移しました。また、中国所在の子会社でもコストアップの影響などにより、きびしい状況が続きました。

住宅建材分野では、住宅外装化粧材などの新商品が好調に推移しましたが、半導体関連商品は設備投資の低迷により低水準で推移しました。

この結果、売上高は305億円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1億円（同89.3%減）となりました。

(不動産活用事業)

不動産業界全般がきびしい状況にあるなか、賃貸事業の推進に注力した結果、倉敷での商業施設用地の賃貸事業が収益に寄与したこともあり、売上高は46億円(前年同期比7.1%増)、営業利益は23億円(同10.9%増)となりました。

(工作機械事業)

主力の横中ぐりフライス盤は、国内販売は順調に推移しました。一方輸出は、ロシア向けが増加したものの、中国を中心としたアジアや北米向けが低迷しました。

この結果、売上高は39億円(前年同期比17.0%減)、営業利益は2億9千万円(同45.9%減)となりました。

(エレクトロニクス事業)

大判カラーコピーシステムや自動計量装置は堅調に推移しましたが、攪拌脱泡装置やデジタル製版機器は低調に推移しました。

この結果、売上高は28億円(前年同期比5.5%増)、営業損失は2億1千万円(前年同期は営業損失1億7千万円)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、企業の設備投資意欲の低迷により、低調に推移しました。

バイオメディカル事業は、核酸自動分離装置は堅調に推移しましたが、フィルター製品の需要が伸び悩みました。

食品事業は、健康食品向け製品は低調に推移しましたが、製菓向け製品は堅調に推移しました。

この結果、その他の事業の売上高は68億円(前年同期比4.7%減)、営業損失は1億4千万円(前年同期は営業損失1億8千万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループが全てのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、平成24年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「総意・総力(SS)'12」を実施しております。

本中期経営計画「SS'12」におきましては、「既存事業の収益構造の再構築と海外市場への展開の加速」を基本方針としており、グループ全員の総意と総力をもって、きびしい環境下にあっても着実に成果をあげ得る強固な収益体制を確立することで、ステークホルダーに評価される企業集団をつくりあげ、新たな成長を目指して挑戦してまいります。

(株主への利益還元)

当社は、株主に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従って、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断の上実施いたしたいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブウグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールへの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成22年5月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記 の取組みが、上記 の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,315百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,223,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,439,000	228,439	同上
単元未満株式	普通株式 2,065,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	228,439	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,223,000	-	16,223,000	6.56
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	16,435,000	-	16,435,000	6.65

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,497	13,885
受取手形及び売掛金	39,630 ₃	33,758 ₃
有価証券	432	131
商品及び製品	13,651	16,459
仕掛品	6,664	7,067
原材料及び貯蔵品	5,560	4,958
その他	5,318	5,342
貸倒引当金	169	136
流動資産合計	87,586	81,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,121	27,151
その他(純額)	26,077	29,769
有形固定資産合計	53,198	56,920
無形固定資産		
投資その他の資産	1,622	1,638
投資有価証券	27,856	28,691
その他	5,334	5,121
貸倒引当金	258	270
投資その他の資産合計	32,933	33,541
固定資産合計	87,754	92,100
資産合計	175,340	173,568
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,282 ₃	21,090 ₃
短期借入金	26,382	26,853
未払法人税等	1,298	307
賞与引当金	1,221	486
その他	9,021 ₃	10,810 ₃
流動負債合計	62,207	59,548
固定負債		
長期借入金	2,179	2,995
退職給付引当金	7,775	7,878
役員退職慰労引当金	199	194
その他	20,563	20,276
固定負債合計	30,718	31,344
負債合計	92,926	90,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,207	18,207
利益剰余金	48,488	47,818
自己株式	2,963	2,964
株主資本合計	85,772	85,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,203	4,937
繰延ヘッジ損益	54	63
為替換算調整勘定	9,875	10,083
その他の包括利益累計額合計	5,617	5,082
少数株主持分	2,259	2,655
純資産合計	82,414	82,674
負債純資産合計	175,340	173,568

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	118,449	107,871
売上原価	99,977	91,267
売上総利益	18,471	16,603
販売費及び一般管理費	15,356	15,553
営業利益	3,115	1,050
営業外収益		
受取利息	211	78
受取配当金	588	593
持分法による投資利益	42	12
固定資産賃貸料	21	206
その他	232	177
営業外収益合計	1,096	1,069
営業外費用		
支払利息	464	418
操業準備費用	20	381
その他	444	653
営業外費用合計	929	1,454
経常利益	3,281	666
特別利益		
保険差益	-	847
負ののれん発生益	236	-
特別利益合計	236	847
特別損失		
災害による損失	233	-
投資有価証券評価損	140	-
特別損失合計	373	-
税金等調整前四半期純利益	3,144	1,513
法人税等	832	655
少数株主損益調整前四半期純利益	2,312	858
少数株主利益	159	374
四半期純利益	2,153	483

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,312	858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	655	734
繰延ヘッジ損益	93	9
為替換算調整勘定	1,353	191
持分法適用会社に対する持分相当額	34	8
その他の包括利益合計	2,136	561
四半期包括利益	175	1,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179	1,018
少数株主に係る四半期包括利益	3	400

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は69百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ96百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
桐郷倉紡时装有限公司	6百万円	桐郷倉紡时装有限公司	7百万円
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,676	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,578
計	1,683	計	1,585

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	325百万円	480百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、手形交換日及び入出金日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	772百万円	731百万円
受取手形割引高	85	103
売掛金	185	130
支払手形	261	428
買掛金	17	70
設備代支払手形	35	79

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間の保険差益の内容は次のとおりであります。

タイ国での洪水による連結子会社の受取保険金3,094百万円と損害額2,247百万円(被災した資産の滅失損失及び原状回復費用等1,949百万円、操業休止期間中の固定費等298百万円)との差額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	4,071百万円	4,030百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,145	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	67,902	31,550	4,372	4,704	2,693	111,224	7,224	118,449	-	118,449
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15	12	122	0	25	175	51	227	227	-
計	67,918	31,562	4,495	4,705	2,718	111,400	7,276	118,676	227	118,449
セグメント利益 又は損失()	581	981	2,075	550	178	4,009	184	3,825	709	3,115

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 709百万円には、全社費用 777百万円及びその他の調整額67百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	58,971	30,583	4,684	3,904	2,841	100,985	6,885	107,871	-	107,871
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11	36	123	1	16	188	698	887	887	-
計	58,983	30,620	4,807	3,905	2,857	101,174	7,584	108,758	887	107,871
セグメント利益 又は損失()	392	105	2,301	297	214	2,097	141	1,956	906	1,050

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 906百万円には、全社費用 900百万円及びその他の調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円34銭	2円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,153	483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,153	483
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,407	230,717

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

倉敷紡績株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。